

EA21 ゴミ処理への取り組み

活動内容:

1. ゴム分別ルール of 発布
2. 分別ゴミ箱 of 設置
3. シュレッダ of 新設



コピー用紙 分別のルール



シュレッダー廃棄

禁止項目を含む用紙で
両面使用済みのもの

メモ用紙 再利用
(社外持出厳禁)

禁止項目を含む用紙だが
片面しか使っていないもの
使用後はシュレッダー廃棄

再コピー可能用紙

上記禁止項目を含まず
片面が再利用できるもの
使用後は資源ゴミへ

9/23/2011 ゴミ処理大臣発行

資源ゴミ回収BOX



入れてよいもの: 両面使用済みのコピー用紙/新聞紙

※ 下記情報が含むものは箱に入れず
必ずシュレッダー廃棄する事!

- 客先名が入った図面
- 仕入れ/売上など金額情報が記載された書類
- 個人情報を含む書類
- その他 会社の機密情報を含む書類

9/19/2011 ゴミ処理大臣発行

メモ用紙入れ (社外持出厳禁)

入れてよいもの: 再コピー/資源廃棄禁止だが、片面使えるもの

※ 使用後は必ずシュレッダー廃棄する事!

9/19/2011 ゴミ処理大臣発行

